

厚木市人権施策推進指針対象実施事業一覧

資料 4

No.	事務事業の名称	所管課等名	事務事業の概要（内容・対象者・実施日等）
分野別施策 子ども (35事業)			
1	中学生人権作文・ポスターの募集	市民協働推進課	次代を担う多くの中学生に人権に関する作文・ポスターをかいってもらうことにより、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めてもらうとともに豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に実施。
2	公民館学級・講座等開設事業「こども人権講座」	依知北公民館・地区市民センター	小学生を対象に、相手を思いやる心を育てることを目的として、人権に係る学級・講座を開催。 【実施日】 ・R3年度…コロナウィルス感染拡大防止のため中止 ・R4年度…3月15日 ・R5年度…3月15日
3	人権に関する本の展示	中央図書館	「人権週間」に合わせ、市民協働推進課と連携し人権に関する本や市内中学生の夏休みの宿題の人権作文文集の展示を実施する。 【実施月】12月
4	先生のための研修事業	教育研究所	今日的な教育課題への理解と対応を図り、教職員の資質・指導力と実践意欲の向上を図る。
5	厚木北地区地域福祉推進委員会「ふれあいとおしゃべりの部屋」	厚木北公民館・地区市民センター	子育て中の親と子の交流・地域の情報交換。 【対象者】0歳児から未就学児とその保護者及びマタニティママ 【実施日】原則奇数月の第3水曜日
6	育児支援家庭訪問事業	こども家庭センター	子育て不安や孤立感を抱えている保護者に対し、保育士の訪問による育児等の援助を実施することにより、家庭における安定した子どもの養育を図る。平成19年8月から実施。
7	青少年教育相談事業(教育相談、ネットいじめ・子ども専用ダイヤル)	青少年教育相談センター	学校生活等において悩みを抱える青少年やその保護者に対し、青少年心理相談員、家庭訪問相談員及び教育ネットワークコーディネーター等が教育相談活動を行う。 【受付・相談時間】 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（火曜日のみ、午後8時まで） 完全予約制 【相談形態】 来所、電話、訪問、メール相談 ※メール相談は市の相談フォームから申込 【相談内容】 ・学校生活に関すること（不登校、友人関係等） ・家庭生活に関すること（しつけ、親子関係等） ・性格・行動に関すること（発達等） ・非行に関すること
8	子育てサロン「えっちゃん」	依知南公民館・地区市民センター	地域福祉推進委員会が主催で、未就学児とその保護者などを対象に子育て情報交換や交流などの場として開催 【実施日】 令和4年度…毎月第3火曜日 令和5年度…毎月第3火曜日 令和6年度…毎月第3火曜日
9	子育てサロン「すくすく」	睦合南公民館・地区市民センター	地域福祉推進委員会が主催で、未就学児とその保護者、マタニティママなどを対象に子育て情報交換や交流などの場として開催 【実施日】 ※第二金曜日は「妻田児童館」午前10時から午前11時30分 ※第四金曜日は「睦合南公民館」午前10時から午前11時30分
10	児童虐待相談	こども家庭センター	児童虐待に対する予防及び早期発見、児童虐待を受けた児童の保護及び自立支援等に関する相談と虐待通告窓口。 【相談日時】毎週月曜日～金曜日（祝日除く）9:00～17:00 【相談方法】面接・電話
11	厚木市要保護児童対策地域協議会	こども家庭センター	要保護児童（保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童）等の早期発見やその適切な保護を図るため、必要な情報交換を行うとともに要保護児童等に対する支援内容を協議する。 【実施日】 ・代表者会議 年2回 ・実務者会議 年8回 （全体会議2回、学齢児会議2回、乳幼児会議2回、特定妊婦会議2回）
12	児童虐待及びDVに関する本の展示	中央図書館	「児童虐待防止推進月間、女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、こども家庭センターと連携し、児童虐待、DVに関する本の展示を実施する。 【実施月】11月
13	子育てサロン「ささえちゃん」	厚木南公民館・地区市民センター	地域福祉推進委員会が主催で、未就学児とその保護者などを対象に子育て情報交換や交流などの場として開催 【実施日】 令和3年度…10月20日～ 毎月第3水曜日 10:00～11:00 厚木南公民館 令和4年度…毎月第3水曜日 10:00～11:00 厚木南公民館、厚木南児童館 令和5年度…毎月第3水曜日 10:15～11:30 厚木南公民館 令和6年度…毎月第3水曜日 10:15～11:30 厚木南公民館
14	睦合北地区地域福祉推進委員会事業「子育てサロンつくしんぼ」	睦合北公民館・地区市民センター	乳幼児とその保護者の交流、マタニティママの情報交換。 【対象者】乳幼児とその保護者、マタニティママ 【実施日】原則毎月第4水曜日
15	療育支援事業	こども家庭センター	発達に関する心配のある子どもにとって適切な発育・発達環境及び支援の整備に努めます。
16	子育て支援事業（支援センター）	こども家庭センター	育児不安等の相談指導や子育てに関する情報提供など、子育て家庭への支援
17	親子のすこやか相談	こども家庭センター	子どもの発達や子育て等について相談指導を実施。 【会場】保健福祉センター（予約制）
18	マタニティキーマルター	こども家庭センター	妊娠・出産の安全性と快適さの確保を目的に、妊婦がマタニティキーマルターを身につけることにより、周囲の妊婦への配慮を促すため、母子手帳交付時に配布する。 【会場】保健福祉センター
19	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助事業	学務課	経済的理由により就学が困難で援助の必要があると認められる小・中学校の児童・生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を支給することにより、教育の機会均等を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減する。
20	小中学校特別支援教育就学奨励事業	学務課	特別支援学級等に就学する児童・生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を支給し、保護者の経済的負担を軽減する。
21	公民館学級・講座等開設事業「アイアイサークル」	厚木北公民館・地区市民センター	幼稚園等就園前の幼児とその保護者を対象に親子で、幼児教育を体験するとともに子育ての悩みなどの解消をできる場をつくる。 【対象者】2歳以上（就園前）の子どもとその保護者30組（市内在住） 【実施日】年間20回（火曜日・月2回程度）
22	青少年健全育成事業	青少年課	次代を担う青少年を明るく・たくましく・心身ともに健全に育成するために、地域の青少年育成活動に取り組む。

厚木市人権施策推進指針対象実施事業一覧

資料 4

No.	事務事業の名称	所管課等名	事務事業の概要（内容・対象者・実施日等）
23	児童館運営事業	青少年課	【内 容】 厚木市立児童館38館の運営 児童館指導員による「児童の遊びの指導」を行い、児童の健全育成に寄与するとともに、地域の特色を活かした児童館事業を展開する。運営事業は各児童館運営委員会に年間を通して委託する。また、子育て支援の一環として、全館で子ども同士・保護者同士が交流できる場を平日の午前中に提供する。 【対象者】児童
24	子育てサロン「みなみちゃん」	南毛利公民館・地区市民センター	地域福祉推進委員会主催で、未就学児とその保護者などを対象に子育て情報交換や交流などの場として実施 【実施日】令和4年度：毎月第3火曜日（3月のみ第2週に実施）
25	公民館学級・講座等開設委員会「コアラ教室」	南毛利公民館・地区市民センター	子ども同士のふれあいを通して集団での活動を学ぶことを目的に、南毛利保育所保育士を講師とした3歳児とその保護者を対象とした教室を行う。 【実施日】通年開催 A・Bクラス各11回 子ども同士のふれあいを通して集団での活動を学ぶことを目的に、南毛利保育所保育士を講師とした3歳児とその保護者を対象とした教室を行う。 【実施日】通年開催 A・Bクラス各11回
26	公民館学級・講座等開設事業「親子ヨガ」	睦合西公民館・地区市民センター	日頃、意識することのない部分をストレッチすることで体を整え、親子でリフレッシュしてもらいライフスキルの向上を目的に学級・講座を開催。 【実施日】未定
27	学校支援プロジェクト推進事業	教育指導課	いじめ、少年非行等の問題行動に適切に対応するため、サポートチームを組織。 定期学校訪問及び学校の要請に応じたプロジェクトチーム会議開催。
28	インクルーシブ教育推進部会	教育指導課	共生社会の実現に向け、すべての子どもができるだけ同じ場で共に学びともに育つことを目指すインクルーシブ教育の推進を図る。 【対象者】小・中学校教員 【実施日】 令和3年度 第1回 8月3日、第2回 11月18日 令和4年度 第1回 8月3日、第2回 11月22日 令和5年度 第1回 8月8日、第2回 11月21日 令和6年度 第1回 7月30日、第2回 1月27日
29	日本語指導協力者派遣事業	教育指導課	日本語が理解できない外国籍の児童・生徒及び帰国児童・生徒が、速やかに学校生活に適應できるよう日本語指導協力者を派遣。 【内 容】 校長の指揮監督のもとに、外国籍の児童・生徒及び帰国児童生徒のうち、日本語が理解できないために学校生活に支障をきたしている児童・生徒に対して日本語の個別指導を行う。 【対象者】日本語指導を必要とする児童・生徒 【実施時期】原則として1回2時間、週3回以内、1年間派遣
30	日本語指導教室支援員派遣事業	教育指導課	日本語が十分に理解できない外国籍児童・生徒等が不安なく学校生活を送ることができ、また、地域社会に早期に慣れ親しむことができるようにするため、日本語指導教室支援員を派遣。 【派遣の対象】対象児童等が20人以上在籍し、日本語指導教室を置く学校 【派遣の範囲】1回2時間以内
31	外国籍児童・生徒等指導推進部会	教育指導課	教職員を対象に、「外国籍児童・生徒等への効果的な支援について」をテーマとして実施。 【対象者】 第1回 国際教室担当者（4月22日） 第2回 日本語指導関係教員及び国際教室担当者（8月5日） 第3回 国際教室担当者（2月21日） 令和4年度 第1回 国際教室担当者（4月25日） 第2回 日本語指導関係教員及び国際教室担当者（8月8日） 令和5年度 第1回 国際教室担当者（4月24日） 第2回 日本語指導関係教員及び国際教室担当者（8月7日） 令和6年度 第1回 国際教室担当者（4月19日） 第2回 日本語指導関係教員及び国際教室担当者（8月5日）
32	特別支援教育推進事業	教育指導課	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する支援体制を整備し、適切な就学相談、就学指導を行う。 ・総合的な支援体制を整備するため、学校教育指導員を派遣する。 ・介助が必要と認められる児童・生徒の在籍する学校に特別支援教育介助員を配置。 令和4年度 就学相談会 7回、学校教育指導員派遣 36回 令和5年度 就学相談会 5回、学校教育指導員派遣 36回 令和6年度 就学相談会 5回、学校教育指導員派遣 36回
33	インクルーシブ教育推進事業	教育指導課	共生社会の実現に向けて、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つことを目指すインクルーシブ教育を推進するため、支援を必要としている児童・生徒に適切な個別指導を行うための支援員を配置。
34	公民館学級・講座等開設事業（子育て関連講座）	依知南公民館・地区市民センター	少子高齢化及び核家族化が進む中、地域において子育てする保護者が抱えやすい育児不安や悩みの軽減と良好な育児環境の推進を図る。（子育てする保護者の健康増進及び良好な育児環境の推進） 【令和4年度実施内容】 ●対象者：一般市民 ●実施日：令和5年2月28日 ●内 容：「イヤイヤ期の子どもの接し方」 【令和5年度実施内容】 ①「親子ヨガでふれあいがらリフレッシュ！」 ●対象者：一般市民 ●実施日：令和5年7月19日 ●内 容：ヨガ体験を通じて親子のふれあいを楽しむ ②子育て講座「保育所訪問&いちご狩り」 ●対象者：一般市民 ●実施日：令和6年2月20日 ●内 容：市立保育所の見学・身体測定体験といちご狩り体験を通じて親子のふれあいを楽しむ 【令和6年度実施内容】未定
35	青少年非行防止活動事業	青少年教育相談センター	青少年非行の早期発見と未然防止のため、青少年相談員及び社会教育指導員等が市街地等を巡回し、怠学、喫煙、飲酒、不良交友などの不良行為について、積極的に声掛け指導を行う。 また、青少年の健全育成に向け、環境浄化活動及び啓発活動を実施する。 ・青少年相談員や社会教育指導員による街頭指導活動 ・第36回心と街のクリーン作戦 9月7日（土） ・愛の一声みちびき運動 11月、2月、3月

厚木市人権施策推進指針対象実施事業一覧

資料 4

No.	事務事業の名称	所管課等名	事務事業の概要（内容・対象者・実施日等）
分野別施策 女性（12事業）			
36	人権研修	職員課	ハラスメント防止研修については、正しい理解と知識を習得することにより、職場におけるハラスメントを未然に防止することを目的に開催する。 また、LGBT研修については、市職員が多様な性について理解と知識を深め、相手の立場に立った対応を心がけることにより信頼関係を築く。 ■令和4年度実績 【対象者】ハラ 各課等主任職以上の職員108人、L G 各課等職員119人 【実施時期】ハラ 令和4年9～10月、L G 令和5年1月 ■令和5年度実績 【対象者】ハラ 各課等主任職以上の職員85人、L G 各課等職員86人 【実施時期】ハラ 令和5年11月頃、L G 令和6年1月頃 ■令和6年度計画 【対象者】ハラ 各課等主任職以上の職員100人、L G 各課等職員100人 【実施時期】ハラ 令和6年11月頃、L G 令和7年1月頃
37	職場におけるセクシュアルハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント相談窓口	職員課	良好な雇用関係を確保するためセクハラ相談窓口を設置する。 【実施日】 随時 【相談方法】相談担当者を設置
38	母子家庭等相談	子育て給付課	母子・父子自立支援員を中心に、母子家庭等が抱える様々な悩みや問題等を解決するための相談を実施 【相談日時】 毎週月曜日～金曜日（土・日・祝日を除く）8：30～17：00 【相談方法】 面接・電話
39	D V相談	こども家庭センター	女性のDV被害者からの、DV及び自立支援等に関する相談。 【相談日時】 毎週月曜日～金曜日（祝日除く）9：00～17：00 【相談方法】 面接・電話
40	厚木市DV防止等ネットワーク会議	こども家庭センター	DV被害者及び困難な問題を抱え悩んでいる女性に対し、暴力相談等関係機関が連携し、情報交換等を行うことにより、適切な対応を図る。 【実施回数】年1回
41	消費生活相談	市民協働推進課	契約などの消費生活に関するトラブル等の相談及びトラブル未然防止のための啓発。 【相談日時】 月曜日～金曜日 9：30～16：00
42	市営住宅入居者募集事業	住宅課	市営住宅の入居に際し、障がい者、高齢者、母子父子家庭等に優遇制度を設け、当選確率が3倍になる優遇扱いをする。
43	審議会等における委員の男女比率の平準化	行政総務課	審議会等委員の男女構成が、男女いずれか一方に偏らないように、市に委員選考の裁量があるもの（学識経験者等）については、男女比を考慮して登用する。
44	女性のための相談事業	こども家庭センター	16歳以上の女性の様々な悩みに対応するため面接や電話等により相談を行い、女性自身が悩みを解決できるよう支援を図る。 【相談日時】 1 女性一般相談 毎週月曜日～金曜日 10：00～17：00（12：00～13：00除く） 2 女性法律相談 毎月第3金曜日 13：00～16：00（休日の場合は第2金曜日）
45	男女共同参画推進事業	市民協働推進課	男女共同参画社会の実現を目指し、講座等の開催及び情報誌の発行等を行い、意識啓発を図る。また、男女共同参画推進委員会を開催するとともに、男女共同参画計画の着実な推進を図る。
46	女性消防団活動支援事業	消防総務課	女性消防団員の消防団活動等に対する積極的な取組を支援し、活動の充実を図る。 【令和4年度実施結果】 ・定例会：5回（4月、7月、10月、12月、2月） ・軽可搬ポンプ点検：8回（自主訓練含む）（5月、6月、7月、8月、9月、11月、1月、3月） ・消防出初め式：1月8日 ・その他活動：5回 【令和5年度実施結果】 ・定例会：5回（4月、7月、10月、12月、2月） ・軽可搬ポンプ点検：8回（自主訓練含む）（5月、6月、7月、8月、9月、11月、1月、3月） ・消防出初め式：1月14日 ・その他活動：5回 【令和6年度実施計画】 ・定例会（4、7、10、12、2月） ・各種訓練（5、6、7、8、9、11、1、3月） ・あつぎ鮎まつり従事（8月） ・第15回あつぎ消防団 ふれあい広場（11月） ・秋季、春季火災予防運動従事（11、3月） ・歳末火災特別警戒（12月） ・消防出初め式従事（1月）
47	男女共同参画に関する本の展示	中央図書館	「男女共同参画週間」に合わせ、市民協働推進課と連携し男女共同参画に関する本の展示を実施する。 【実施月】6月
分野別施策 高齢者（36事業）			
48	公民館学級・講座等開設事業（人権教育・啓発関連講座）	依知南公民館・地区市民センター	人権・啓発に関する理解を深めるための講座を実施する。 ●対象者：一般市民 【令和5年度実施なし】 【令和6年度開催未定】
49	在宅医療、介護、生活支援に関する本の展示	中央図書館	「介護の日」に合わせ、介護福祉課と連携し、介護について理解と認識を深める本や介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族に関する本の展示を実施する。 【実施月】11月
50	認知症予防、認知症に関する本の展示	中央図書館	「世界アルツハイマー月間」に合わせ、地域包括ケア推進担当と連携し認知症予防、認知症に関する本の展示を実施する。 【実施月】9月 介護福祉課と連携しフレイル予防に関する本の展示を実施する。 【実施月】令和5年度1月、令和6年度11月予定
51	市営住宅入居者募集事業	住宅課	市営住宅の入居に際し、障がい者、高齢者、母子父子家庭等に優遇制度を設け、当選確率が3倍になる優遇扱いをする。
52	厚木市居住支援協議会「住まい探し相談会」	住宅課	民間賃貸住宅の探し方、借り方、手続きの流れなどをアドバイスする。住まい探しに関する不安の解消や、円滑な住まい探しを支援する相談会。 【対象者】高齢者、障がい者等住宅確保要配慮者 【実施日】令和5年7月21日、9月15日、11月17日、令和6年1月19日、3月15日 【実施日】令和6年7月19日、9月20日、11月15日、令和7年1月17日、3月21日
53	高齢者虐待相談窓口	福祉総合支援課	権利擁護支援センター・福祉総合支援課と地域包括支援センターが総合相談窓口とし、民生委員、家族等からの相談を受け付ける。高齢者・障害者虐待ネットワークを活用し、必要に応じて地域ケア会議等で事例検討し支援を行う。

厚木市人権施策推進指針対象実施事業一覧

資料 4

No.	事務事業の名称	所管課等名	事務事業の概要（内容・対象者・実施日等）
54	高齢者・障害者虐待防止ネットワーク	福祉総合支援課 障がい福祉課	高齢者・障害者の虐待防止と早期発見・早期対応のため設置。 1. 高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議（年2回） ネットワーク構成機関の連携を強化するための会議 2. 虐待防止研修会（年1回）（厚木市権利擁護支援センターへの委託） 介護支援専門員等の専門職種を対象とした研修 ※処遇困難な事例については、地域ケア会議や高齢者支援検討会議で検討。
55	成年後見制度市長による申立	福祉総合支援課	親族の支援が受けられない認知症高齢者等の市長による成年後見の申立を行う。
56	通いの場開設交付金事業	地域包括ケア推進課	新たに通いの場を開設する団体等に開設交付金を支給する。
57	公民館学級・講座等開設委員会「らくらく学習館」	厚木南公民館・地区市民センター	高齢者の学習要求に応じ、日々の生活がより楽しく豊かになるような事業（講座）を実施する。 【対象者】厚木南地区在住の60歳以上の方 【実施日】 ・令和4年度…9月7日、11月25日、12月6日 ・令和5年度…12月6日、2月6日 ・令和6年度…秋～冬（予定）
58	公民館学級・講座等開設事業「いきいき講座」	依知北公民館・地区市民センター	高齢者が教養を深める場や、より生きがいのあるライフスタイルの充実を図るための学級・講座を開催。 【実施日】 ・R3年度…1月15日 （1月23日はコロナウィルス感染拡大防止のため中止） ・R4年度…5月29日、6月5日 ・R5年度…6月24日、7月15日
59	公民館学級・講座等開設事業	荻野公民館・地区市民センター	高齢者が教養を深める場や、より生きがいのある地域の住民相互の交流・仲間づくりを図るための学級・講座を開催。 【実施日】 ・令和5年度…9月28日、10月2日、10月18日 ・令和6年度…3回実施予定
60	公民館学級・講座開設事業「生きがい教室」	森の里公民館・地区市民センター	高齢者を対象に様々な学習の機会や体験活動を提供することを目的に開催。 【内容】高齢者を対象に様々な学習機会や体験活動を提供することを目的に開催。 【対象者】森の里地区在住で60歳以上の方 【実施日】 令和4年度…9月15日、22日、29日 令和5年度…9月7日、14日、21日、28日 令和6年度…9月19日、26日（予定）
61	公民館学級・講座等開設委員会「ことぶき大学」	南毛利公民館・地区市民センター	高齢者が教養を深める場として、様々な分野の講座等を開催する。 【対象者】南毛利地区在住の60歳以上の方 【実施日】令和4年度：9月中旬に4回講座を実施し、10月に特別講座実施
62	公民館学級・講座等開設事業（生きがい関連講座）	依知南公民館・地区市民センター	人生の終焉を考えることを通じて、自分らしく生きる活動である「終活」を学ぶための講座を実施する。 ●対象者：一般市民 ●実施日：令和4年度…2月24日 いつまでも元気で若々しく過ごす体づくりを学び、地域の住民相互の交流・仲間づくりを目指す。 【令和5年度実施内容】 ①生きがい教室「シニア健康講座」 ●対象者：市内在住のおおむね65歳以上 ●実施日：令和5年10月20日 ●内 容：ロコモ度テスト、フレイルチェック、食事と運動についての講座 ②「脳トレリズム体操」 ●対象者：一般市民（依知南地区優先） ●実施日：令和6年1月26日 ●内 容：生活習慣病・認知症予防に向けた、ダンス・脳トレリズム体操を軸とした体験型プログラム 【令和6年度実施内容】未定
63	ふれあい遊学塾	玉川公民館・地区市民センター	高齢者の多様化する学習要求に応じるため、学習活動をより充実させ、さらに豊かな経験を積極的に地域に生かす機会をつくり、日々の生活をより楽しく生きがいのあるものにする。 【対象者】玉川地区在住で60歳以上の方 【実施日】 8月中旬 講座 10月上旬 スポーツ 1月中旬～下旬 社会見学
64	緊急通報システム事業	福祉総合支援課	緊急時対応のため、無線発信機等の緊急通報システム機器を貸与。 【対象者】ひとり暮らし、高齢者世帯で注意が必要な疾患などがある方。
65	家族等支援事業（厚木市在宅ねたきり老人等家族慰労金支給事業）	福祉総合支援課	ねたきり老人登録者及び認知症老人登録者の介護者に年2回払にまとめて支給する。
66	高齢者・介護相談	福祉総合支援課	高齢者などの介護全般にわたる相談 【相談日時】月曜日～金曜日（祝日・休日は除く）8：30～17：15 【相談員】市職員 【場所】第二庁舎1階
67	介護職員キャリアアップ支援助成事業（個人）（介護職人材確保支援事業）	介護福祉課 障がい福祉課	市内において介護職員として従事している方が負担した研修費の一部を助成する。
68	介護職員キャリアアップ支援助成事業（法人）（介護職人材確保支援事業）	介護福祉課 障がい福祉課	介護サービス事業所等が求人広告、求人情報紙等への掲載等、介護職員等の人材確保に要した経費及び市内の介護サービス事業所等の職員のキャリアアップのために研修費を負担した経費に対し、補助金を交付する。
69	介護職転入奨励助成金（介護職人材確保支援事業）	介護福祉課 障がい福祉課	市内の介護サービス事業所等に就職する方が厚木市に転入した場合に、転入奨励助成金を支給する。
70	介護職復職等奨励助成金（介護職人材確保支援事業）	介護福祉課 障がい福祉課	過去に介護職員等として働いており、介護職等を離職後1年以上経過して市内の介護サービス事業所等に復職する人、または、資格取得後1年以上経過し、介護サービス事業所等に就労する人に助成金を支給する。
71	介護福祉士等奨学金返済助成金（介護職人材確保支援事業）	介護福祉課 障がい福祉課	奨学金を利用して介護福祉士等の資格を取得し、現に奨学金の返済を行っている人へ返済費用の一部を支給する。

厚木市人権施策推進指針対象実施事業一覧

資料 4

No.	事務事業の名称	所管課等名	事務事業の概要（内容・対象者・実施日等）
72	愛の一声ごみ収集事業	環境事業課	ごみ集積所にごみを出すことが困難な高齢者世帯等を対象に、玄関先等からごみを収集し、併せて一声を掛け、安否を確認することにより、その世帯の日常生活の負担を軽減し、もって在宅生活の継続を支援する。
73	介護現場の実録や介護保険に関連する関連書籍の展示	中央図書館	介護現場の実録や介護保険に関連する関連書籍の展示 展示テーマ「知って得する介護の仕事」 介護福祉課との関連展示、4月
74	高齢者生きがい就労事業	福祉総合支援課	シルバー人材センターの運営費補助金。
75	高齢者継続雇用奨励補助金	産業振興課	高齢者雇用の促進と就業機会の拡大、技術の確実な承継を図るため、高齢者を常用雇用し、一定の要件を備えた雇用主に対して、奨励金の交付を行う。 【対象】 1 市内で1年以上継続して事業を営んでいること（常用労働者数が300人以下）。 2 当該事業所に1年以上継続して勤務する高齢者を常用雇用していること。 3 市税を完納していること。 【内容】 1 交付金額は、市内に住所を有する高齢者1人につき年額3万円、市外に住所を有する高齢者につき1万円。 2 交付期間は、高齢者を雇用した日から1年を経過した日以降、最初に到来する8月1日から5年間。
分野別施策 障がいのある人（8事業）			
76	パラリンピックや共生社会をテーマとした書籍等展示	中央図書館	パラリンピックや共生社会をテーマとした書籍等を展示 企画政策課友好オリパラ推進係との関連展示 9月（2階階段ショーケース展示）、ポスター有
77	障がい者に関する本の展示	中央図書館	「発達障害啓発週間」に合わせ、障がい福祉課と連携し発達障害、自閉症に関する本の展示を実施する。 【実施月】4月 「障害者週間」と合わせ、障がい福祉課と連携し、障がい者支援や福祉サービスに関する本や、障がい者福祉サービス事業所が作ったグッズの展示を実施する。 【実施月】12月
78	障害者相談支援事業	障がい福祉課	地域における障がい者の日常生活又は社会生活における自立を促進することを目的に、地域の障がい者及びその家族の福祉に関する問題について、障がい者等からの相談に応じて必要な情報の提供、助言等を行う。
79	市営住宅入居者募集事業	住宅課	市営住宅の入居に際し、障がい者、高齢者、母子父子家庭等に優遇制度を設け、当選確率が3倍になる優遇扱いをする。
80	特別研修	職員課	障がい者に対する差別の解消の推進を図るため、職員に対し、障がいの特性理解及び障がい者への適切な対応等を目的に研修を実施する。 ■令和4年度実績【対象者】 各課等職員 97人【実施時期】令和5年2～3月 ■令和5年度実績【対象者】 各課等職員 45人【実施時期】令和6年1月 ■令和6年度計画【対象者】 各課等職員 30人【実施時期】令和7年1月
81	障害者理解促進事業	障がい福祉課	障がい者体育大会、精神保健福祉地域交流事業及び障害者差別解消法の啓発を行うことで障がい及び障がい者に対する理解促進を図る。
82	成年後見制度市長による申立	障がい福祉課	判断能力が十分でない、知的障がい者や精神障がい者の市長による成年後見の申立を行う。
83	成年後見制度利用支援事業	障がい福祉課	判断能力が十分でない、知的障がい者や精神障がい者が成年後見制度を利用するに当たり、申立費用や成年後見人等の報酬額のうち、負担することが困難な額の助成を行う。
84	障害者相談支援事業	障がい福祉課	地域における障がい者の日常生活又は社会生活における自立を促進することを目的に、地域の障がい者及びその家族の福祉に関する問題について、障がい者等からの相談に応じて必要な情報の提供、助言等を行う。
85	障害者居宅生活支援事業	障がい福祉課	日常生活を営むのに支障がある障がい者に対して、ホームヘルパーを派遣して入浴や排泄等の身体介護、調理や洗濯等の家事援助を行ったり、外出等移動する際に必要な援助を行っている。また、共同生活を営む住居を提供し、必要な日常生活上の援助を行ったり、居住の場における生活能力向上のための訓練等を行っている。
86	障害者施設入所支援事業費	障がい福祉課	施設に入所する障がい者に対して、主に夜間において入浴や排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、その他日常生活の支援を行っている。また、常時介護を要する障がい者に対して、医学的管理の下で日常生活上の世話をを行っている。
87	障害者日中活動支援事業費	障がい福祉課	日常生活又は社会生活を営むのに支障がある障がい者に対して、必要な介護及び支援を行ったり能力向上のための訓練等を行っている。また、障害者支援施設、児童福祉施設等へ短期間入所させ、必要な介護及び保護を行っている。なお、児童福祉法に基づく障害児通所支援は、生活能力の向上や集団生活への適応のための訓練
88	障害者移動支援事業	障がい福祉課	屋外での移動に困難がある障がい者の外出を支援することにより、障がい者の地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的として行う移動介護支援。
89	障害者日中一時支援事業	障がい福祉課	障がい者等の家族の就労支援と障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的に、支援在宅障がい者の日中における活動の場を確保する。
90	障害者地域活動支援センター等事業	障がい福祉課	在宅の障がい者の自立した生活を支援するため、特定非常利活動法人等が運営し、障がい者に創作的活動又は生産活動の場を提供する市内の地域活動支援センターへ補助金を支出する。また、他市町村に所在する地域活動支援センターに通所する本市援護の障がい者について、当該市町村に負担金を支出、あるいは該当施設の利用料を助成する。
91	障害者雇用奨励交付金	産業振興課	障がい者が一人でも多く就職できるようにするため、障がい者を常用雇用し、一定の要件を備えた雇用主に対して、奨励金の交付を行う。 【対象】 1 市内で1年以上継続して事業を営んでいること。 2 市内の事業所に1年以上勤務する障がい者（身体障がい者、精神障がい者及び知的障がい者）を常用雇用していること。 3 障害者雇用率を達成していること。 4 市税を完納していること。 【内容】 1 交付金額は、市内に住所を有する障がい者1人につき年額6万円、市外に住所を有する障がい者1人につき5万円。 2 交付期間は、障がい者を雇用した日から1年を経過した日以降最初に到来する8月1日から10年間。 【実施時期】毎年8月1日～8月31日まで

厚木市人権施策推進指針対象実施事業一覧

資料 4

No.	事務事業の名称	所管課等名	事務事業の概要（内容・対象者・実施日等）
分野別施策 同和問題 （１事業）			
92	人権相談	市民協働推進課	市民の人権に関わる心配ごとや悩みごとに対して人権擁護委員が指導、助言を行う。 【対象者】 一般市民 【相談日時】 毎月第1～第4水曜日 13：00～16：00 【令和４年度は特設人権相談を含む。】
分野別施策 外国人 （４事業）			
93	外国人相談	市民協働推進課	市民相談の一環として、日常生活での困りごとに、外国人相談員がポルトガル語・スペイン語・英語で相談に応じている。 【相談日時】 毎週木曜日 13：00～16：00 【相談方法】 来訪・電話
94	印刷物による情報提供	環境事業課	外国籍市民への行政サービス情報の提供。 家庭ごみの出し方を６か国語（英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語、ベトナム語）作成し、対象者に随時配布。
95	日本語教室	市民協働推進課	市内在住・在勤・在学者（小・中学生を除く）を対象に、日常生活に必要な日本語を習得するための日本語教室を開催。５教室を開設し、各教室42回程度実施。
96	外国籍市民交流事業	市民協働推進課	外国籍市民が快適に安心して暮らすことのできる地域社会の形成を図るため、「厚木市外国籍市民交流委員会」を設置し、多文化共生推進イベント（インターナショナルティーサロン）を開催する。 ・委員数19人【任期：令和５年５月１日～令和７年４月30日】
分野別施策 性的指向、性自認 （１事業）			
97	性の多様性に関する本の展示	中央図書館	性的少数者の関連本の展示 市民協働推進課人権男女相談係との関連展示 4月、ポスター、リーフレット有
分野別施策 その他 （７事業）			
98	一般相談	市民協働推進課	市民相談の一環として、日常生活での困りごとなどに、市民相談員等が応じている。 【相談日時】 毎週月曜日～金曜日、8：30～12：00、13：00～17：15 【相談方法】 来訪、電話
99	法律相談	市民協働推進課	市民相談の一環として、相続・離婚・債権債務などの法律問題の相談に、弁護士が応じている。 【相談日時】 ・曜日 事前予約：毎週火曜日と第2・第3・第4水曜日、前週の開庁日から電話または窓口で受付（先着9名） ・時間 10：00～12：00、13：30～16：00 【相談方法】 来訪（予約制）
100	人権啓発推進事業	市民協働推進課	人権啓発物品・冊子の配布、人権啓発ポスターの掲示、横断幕、懸垂幕の掲示、人権パネル展の実施、広報紙・ホームページへの記事掲載等の各種人権啓発の推進。
101	あつぎヒューマンライツフェスタ	市民協働推進課	市民一人一人の人権意識の高揚と人権問題の解消を図るため実施。 【対象者】 一般
102	勤労者のためのナイトー法律相談	産業振興課	労働条件や賃金不払い、解雇などの問題についての相談。 【相談日時】 毎月第4金曜日、17：20～20：00
103	ヒューマン・カレッジ（人権講座）	教育総務課	対象者：各小中学校PTA、市内在住・在勤の成人 第1回：11月16日（水）※会場及びオンライン（Zoom配信） 「おとな（大人）・親として知っておきたいメディア・リテラシーのノウハウ」 第2回：12月22日（木）※会場及びオンライン（YouTube配信） 「わたしたちが暮らす地域の中でヤングケアラーの社会問題について考える～自分ごととしての気づき～」 第3回：1月24日（火）※会場及びオンライン（YouTube配信） 「ハンナのかばん」 令和５年度…令和４年度と同時期頃に全３回講座を予定
104	自殺予防や心のケアに関する本の展示	中央図書館	「自殺予防週間」、「自殺対策強化月間」に合わせ、健康づくり課と連携し、自殺予防や心のケアに関する本の展示を実施する。 【実施月】 9月、3月 福祉総務課と連携し、心のバリアフリーに関する本の展示を実施する。 【実施月】 令和６年度12月予定
合計104事業			